

1、県単位の連携実例

| 地域 契約初年度 | 対象 | 会員名 | 活動内容 | 治療報酬 | 訪問指導、講習会 | 予算 |
|---|-------------------------|--------------------------------------|---|------------------------------|---|---|
| 茨城県 委託契約 H1年度より事業を実施 83市町村 | モデル校 44校 587校 | 小動物関係者 289名 | 「学校獣医師設置モデル事業」 従来の県獣の「ふれあい教室事業」に県保健福祉部の「ペット由来疾病予防対策事業委託契約」を関連させた。 教職員、獣医師及び地域のボランティアで構成する「学校飼育動物支援委員会」を設置し、学校で飼育している動物を通じて児童への生命尊重や友愛等の情操の涵養と学校教育の推進に資するために協議。毎年県内の希望小学校24校をモデル校として指定して学校獣医師を設置し、ふれあい教室等以下のことを協議、支援を行う。飼育動物の保健衛生 適正飼育 児童への情操、教育的効果 動物ふれあい教室。 実際には、希望小学校の地域の開業獣医師を派遣 派遣獣医師 H11年度46名 H12年度39名 H13年61名 H14年79名 H15年29名 H16年38名 H17年度の対象校 今までの44校に新たに24校を加える | 対象校の場合、獣医師会が負担、1件につき15000円まで | 毎年1回の教員向け講習会を教育委員会と行う。 訪問はモデル校に対応 H17年68校 H12年度27校 H11年度希望校42(実施32) H13年55校 H14年40校 H15年24校/希望校80 | H15年175.5万 H14年までは約196万円 獣医師1人/1校 19000円 報酬内訳 報酬10600 旅費4000 治療4400 |
| 群馬県 委託契約 H10年度 70市町村 | 351小学校・幼稚園 65勤務 | 全会員の内担当223 ----- 158開業 65勤務 | 学校動物愛護指導事業 ふれあい教室(生活科、理科、道徳、委員会など授業支援) 2)動物何でも相談(FAX 活用) 3)飼育動物の診療・治療、4)子どもと動物が触れ合いの参考となる資料作成、 H16年 上記とは別に下の事業が始まった ・群馬県教育委員会「動物なかよしニコニコプラン」動物飼育のあり方と効果についての調査研究会議 2 回と飼育実習や管理指導の研修4回を実施する。 ・群馬県総合教育センター(教員の手当含む) 1)幼稚園、小学校初任者教員研修講座の実施 2)学校飼育動と生命尊重教育の講演と実習(シンポジウム形式) 3)室内飼育実施校(ウサギのホーランドロップ)で指導研修会開催 ・文部科学省 生命尊重教育 豊かな体験教育指導 ----- 獣医師会の「学校動物愛護指導事業」 他、群馬大学の教育過程生活科に講師を派遣して、動物とのふれあいを講義・実習を行っている。 H14年、獣医師会事業費750万円 H15年990万円 H16年600万円 | 契約に含 | 希望校に対して実施 H10年75校 H11年99校 92園、 平成12 138校 112園 平成13 174校 140園 H14 200校 147園 H15 223校 157園 H16年241校 158園 H17 249校 170園 | H17年度「ふれあい教室」 予算2000万円 県からの委託事業費 H10;500万 H11;1000 H12;1300 H13;1560 H14;1650 H15;1430 H16 1501.5: H17 1460 獣医師へ報酬 1回1万円位 *H15年度行政予算一律20%削減されたが、H16年は増額した。 |
| 福岡県 94(制令都市は除く) H10年度から H17年度 新事業 | 約700 | 529内開業130 現在担当38(相談窓口) | 活動内容:平成10年度から6年間のモデル事業を経てH17年充実を目指して、県内の6教育事務所の研修会に協力しながら学校の要望に応じていく。 研修内容:飼育の意義とあり方など飼育全般 研修対象:管理者(校長等)と教員等 その後の学校からの相談を38名の相談窓口で受けて会に対応する 1)「理科や社会科・生活科、学校行事や委員会活動等における外部講としての指導」「動物愛護教室での指導」 2)病気やけがの処置、世話等についての相談 3)教員への助言・指導 | 含まれない 治療は従来通り各人に任せる(無料) | 依頼により担当獣医師を派遣する H16年講習会をへて、H17年教育事務所の研修が始まる | 行政の予算はなく学校の考えて支払われる 獣医師会が補填予定 H17年 教員研修は教育事務所が主催 |
| 東京都 委託契約 H11年度 | モデル校 20全校 約1400 | 担当40名 741開業 | 獣医師会は、「小動物生産等獣医事対策事業・小動物感染症対策」を家畜衛生から委託された。教育庁と産業労働局農業振興課(家畜衛生)と協力して各校のニワトリとウサギの健康検査をおこない、また獣医師は現場での衛生指導を行う。検査項目について農水省が決める。(農水省の「家畜伝染病監視体制整備事業・教育現場型」の一環で行われている) 委託事業による調査を10支部で実施、1支部2校をそれぞれ2人の会員が訪問し、採材する。後日再度訪問し、結果の報告と衛生指導を行う。 他に獣医師会は独自に教師向け講習会を年2回と作文コンクールを行う。(6月30日に詳細が決まる) | 含まず 指導時治療は無料と会員にお願いしている | 毎年20校に衛生調査と指導を行っている。 また、教育研修センターが行う教師向け講習会に講師を派遣年1回。 | 家畜伝染病検査 託費74万円 獣医師へ 旅費、採血等技術料など1名 13270円/日 他に 作文コンクール 協賛金50万 |

H 1 7 年 6 月 報 告 飼 育 支 援 の た め 自 治 体 と 連 携 し て い る 獣 医 師 会 と 事 業 内 容

全 国 学 校 飼 育 動 物 獣 医 師 連 絡 協 議 会 主 宰 日 本 小 動 物 獣 医 師 会 学 校 飼 育 動 物 委 員 会 副 委 員 長 中 川 美 穂 子

| | | | | | | |
|---|---|------------------------------------|---|---|---|---|
| <p>滋賀県 H14 年度 50 やがて 19 になる</p> | <p>235 小 学 校 163 幼 稚 園</p> | <p>69 名 中 担 当 30 名</p> | <p>「滋賀県学校飼育動物サポート事業」 検討委員会(開業と県家畜衛生会員) 初年度の活動 1、学校と獣医師会員への調査 (50自治体の教育委員会の協力) 2、モデル校へのふれあい教室の実施 3、以上の調査結果とふれあい活動の報告書作成と配付 4、獣医師会員への講習会実施(講義と去勢実習) H17 年度計画 ふれあい教室(飼育指導を含む) 治療・飼育相談 研修会(教師向けと獣医師向け) 資料(子ども向けの啓発資料) 県内で、安曇川町がH15 年、H17 大津市が教委と約束(その他に記入)</p> | <p>会 員 の 裁 量 に よ り 対 応 す る 殆 ど 無 料、 高 度 治 療 は 5 割 程 度 請 求 受 領</p> | <p>H16 年 20 校 に 22 回 実 施 当 初 5 校 か ら 始 ま っ た</p> | <p>h17 年 度 県 畜 産 部 門 か ら 30 万 円 獣 医 師 会 か ら 40 万 円</p> |
| <p>岡山県 委託契約 H13 年度 34 市 町 の 内 23 市 町 に 実 施</p> | <p>総 数 753 公 立 指 定 30 小 ・ 幼 校</p> | <p>92 人 担 当 30 人</p> | <p>「学校飼育動物サポート事業」(3 年間) 訪問指導を中心に学校を支える。 県家畜衛生部との契約のため、目的を衛生知識の普及・啓発・人獣共通感染症と家畜伝染病の予防とまん延防止としている。 1)モデル校 30 校に学校飼育動物サポート指導員を年 4 回派遣 2)県下全域均等にモデル校を選定 3)学校ごとに獣医師の中から指導員を選定 4)指導員は学校の希望により以下の事を行う ・学校の飼育動物の飼育法指導 ふれあい教室 ・飼育動物の健康診断 ・その他、必要な事 5)事後に指導実績を衛生。管理指導簿で報告 他、FAX 相談・資料配布・教職員研修 H13 年 度 : 小 学 校 14、 幼 稚 園 16 に 実 施 (23 市 町 村)・H14 年 度 も 30 施 設 対 象 H15 年 県 獣 医 師 会 の 開 業 部 会 に 学 校 飼 育 動 物 委 員 会</p> | <p>無 料 実 績 収 集</p> | <p>教 師 向 け に 行 う ま た 訪 問 指 導 も 年 に 4 回 行 う 14 小 学 校 16 幼 稚 園</p> | <p>県 家 畜 衛 生 か ら 180 万 円 内 84 万 円 を 担 当 獣 医 師 に 支 給</p> |
| <p>山梨県 H15 年 度 申 し 合 わ せ 59 市 町 村</p> | <p>120 内 88 校 飼 育</p> | <p>40 開 業 他 勤 務</p> | <p>県教育委員会は 獣医師の小学校へのゲストティチャー活動を周知し、推進し、教員向けの講習会を行う 獣医師は 希望校に対し 日常の相談受付 診察・治療 授業支援 県衛生課がおこなう「動物ふれあい教室」に開業獣医師が支援する。上記の小学校以外で開催 獣医師会は県の周知を得ながら市町村との連携を目指す 獣医師を狂犬病の担当地域と同様に割り振っている</p> | <p>実 績 集 積 中</p> | <p>講 習 会 を 予 定</p> | <p>講 習 会 の 費 用 を 予 定 従 来 の 学 校 に あ る ゲ ス ト テ ィ チ ャ ー 関 係 予 算 か ら 手 当 (学 校 の 予 算 か ら 治 療、 旅 費 を 支 払 う)</p> |
| <p>福島県 H11 年 度 獣 医 師 会 の 事 業 90 市 町 村</p> | <p>700 施 設</p> | <p>開 業 230 内 90 名</p> | <p>獣医師会が県内の小学校、幼稚園、他類する施設を対象に、飼育動物の治療、を無料で行う。 この事業とは係わりがないが、 会員は生活衛生課がおこなう「ふれあい教室」に参加 生活衛生課は、H11 年度の調査結果の飼育校 331 校を 10 年程度で全校が終わるように、毎年 30 校程度に訪問する事業を行っている。</p> | <p>無 料 診 療 獣 医 師 会 か ら 50% 補 助 上 限 1 万</p> | <p>獣 医 師 会 と し て は、 開 催 し て い な い</p> | <p>衛 生 課 が 行 う ふ れ あ い、 動 物 愛 護 事 業 の 予 算 の み</p> |

H17年6月報告 飼育支援のため自治体と連携している獣医師会と事業内容

全国学校飼育動物獣医師連絡協議会主宰 日本小動物獣医師会学校飼育動物委員会副委員長 中川美穂子

| | | | | | | |
|--|---|--|--|--|---|--|
| <p>栃木県 全域 49市町村</p> <p>佐野市から始まった委託契約 H11年度 7市町</p> | <p>426 の内</p> <p>H17 106校</p> <p>H15 143校</p> | <p>230</p> | <p>県教育委員会の補助で行う「生きる力を育む学校作り事業」のモデル事業をへて H16年度 「小学校小動物飼育指導担当教員研修事業」に変更 8教育事務所、430の小学校の教員を対象に、夏休み中に先生向け講習会を 100 万円で獣医師会に委託契約した。 1会場 20～30名の教員に、 1. 飼育に関する講義(マニュアル作成中) 2. ふれあい授業の模擬授業 3. 質疑応答 獣医師会はずでに県内の50%の小学校をふれあい教室を実施したことが議会ででもだが、獣医師会員から、希望校があればボランティアで応じるよう、獣医師会では活動を継続することにした。教員への講習会で、「ふれあい教室」の希望があれば、応じる方針。 なお、以下の自治体が委託契約している(別紙) 真岡市 8万円(4/15校) 茂木町 12万(6/6校) 大田原市 20万(13校) 小山市 20万(27校) 佐野市 21万(7/13校) さくら市 20万(10/10校) 足利市(1/22校)</p> | <p>対応するが契約に含まず</p> | <p>希望校を訪問する</p> <p>H13、 県獣実績 訪問指導 86校 ふれあい 教室 45校</p> | <p>H17:80万円 H16:100万円</p> <p>H13年 320万 (*事務費として 60万円を行政が 内部処理・実質 260万円)</p> <p>協力会員には獣 医師会から旅費 が支払われる 獣医師会予算 H13:240万 H14:488万 H17年 280万</p> |
| <p>奈良県 H16年 47市町村</p> | <p>240校 200園</p> | <p>80名の うち 20名 担当</p> | <p>教育委員会の了解のもと 学校の求めにより 1, 訪問指導(H15年 500校園、H16年約300校園(のべ)) 2, 動物相談 3, 触れあいなど総合学習、飼育員会などの授業支援 4, 鳥インフルエンザニューカッスル病(ワクチン接種も思案中)対応指導対応指導 5, 去勢(H15年約200頭、H16 100頭)、治療 6, 講師派遣(H15年実績) 生活科担当教職員講習会2回(奈良市、奈良県) 道徳教育講習会(奈良県)1回 他に県生活衛生課が「奈良県学校飼育動物飼育相談事業」を行い、小学校等に啓発指導を行う。H17年度の訪問予定は20校。必要があれば獣医師会員を派遣する。</p> | <p>会員の 裁量</p> <p>殆どは無 料:実績集 積中</p> | <p>求めに従い行 っている H15年 訪問 280校園 のべ500回 H16 220校園 のべ300回</p> <p>講習会に講師 派遣</p> | <p>行政予算は 講師料のみ</p> <p>県獣予算 45万円</p> <p>獣医師会への県 衛生課からの協 力報酬はない</p> |
| <p>徳島県 H16年度 委託契約</p> | <p>幼 2校 小 6校</p> | <p>開業 55名 のうち 26</p> | <p>農水の「家畜伝染病監視体制整備事業学校現場型」委託事業 「学校飼育動物サポート事業」、 指定校を決めて衛生検査、指導をする 指定校は8校ほどの</p> | <p>治療は開 業に無料 診療をお 願いする</p> | <p>年1回講習会 に講師派遣</p> <p>依頼により担当 獣医師を派遣</p> | <p>獣医師会から 20万円</p> |
| <p>福井県 H13年度 35市町村</p> | <p>220</p> | <p>50 開業 担当 12 開業)</p> | <p>H13年 福井県福祉環境部衛生指導室が行った 「人と動物とのふれあい事業」に協力 H14年から15年まで「学校飼育動物支援事業」 飼育法、保健衛生、への助言 ふれあい教室支援 日常の相談に対応(電話、ファックス) 動物の診療 教師向け講習会 H13年モデル校6校 H14年 17校 H17年度、行政の予算は</p> | <p>実績集積 中</p> | <p>希望校に対応</p> <p>H13年 モデル校を一 回づつ 訪問して交流し た 1校に2名</p> | <p>協力獣医師 会員への 報酬 旅費 1名あたり 10,000円 (1校につき 20000円)</p> |